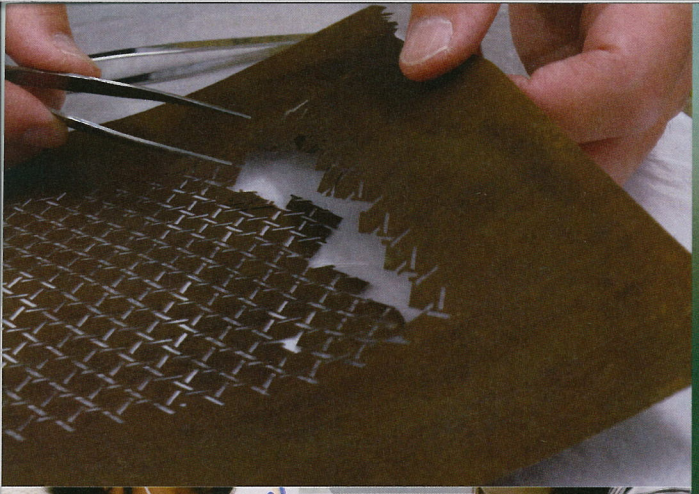

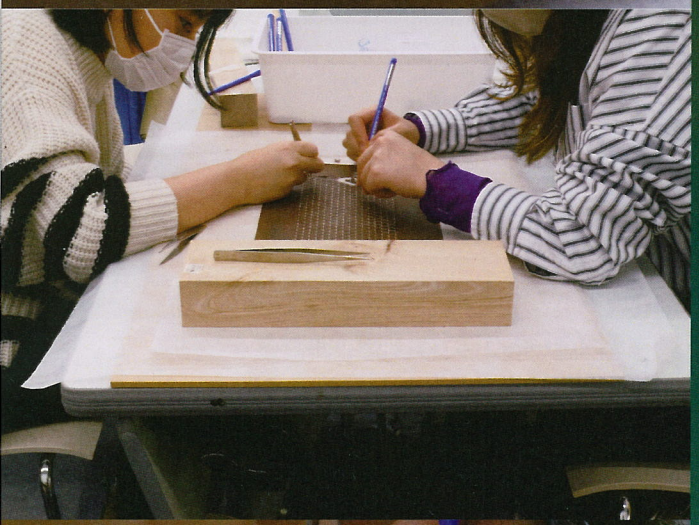

保存修復作業風景

どうして保存修復作業に取り組むのか？

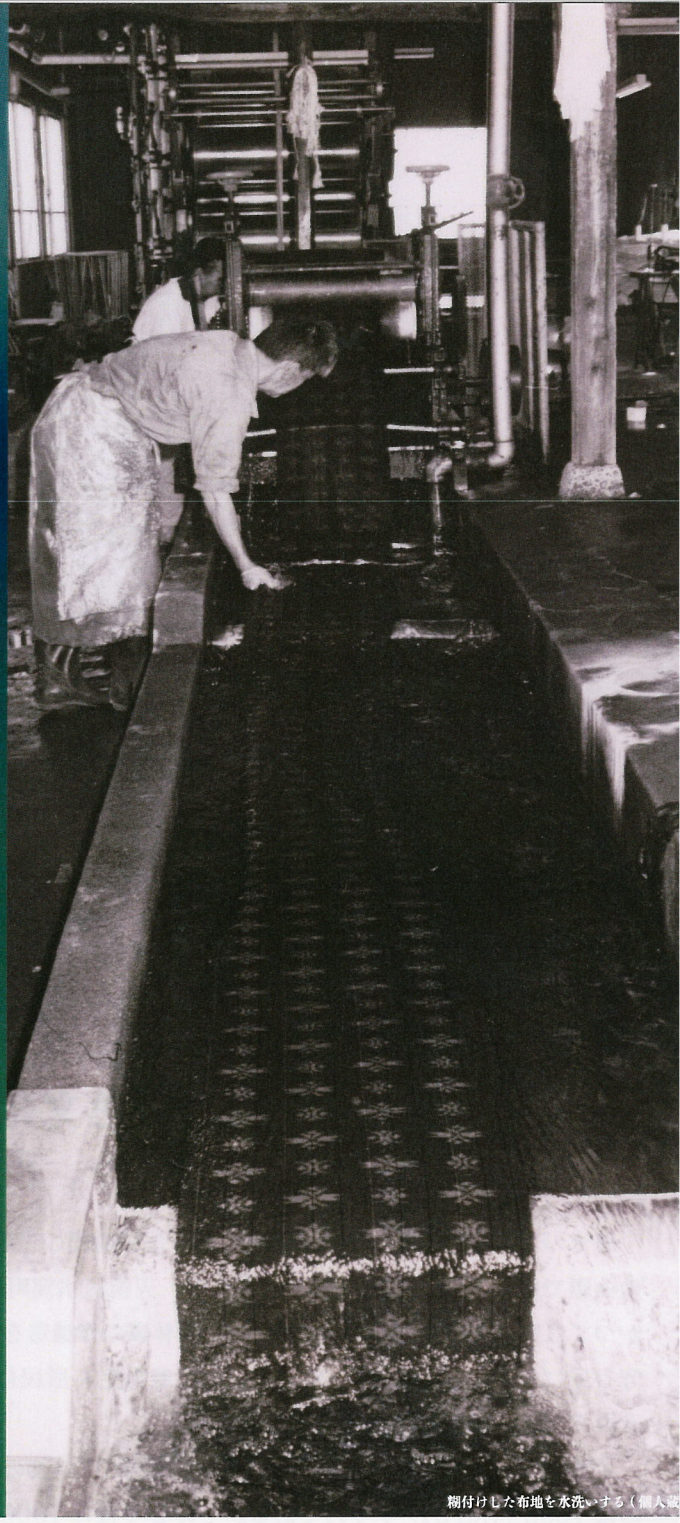

糊付けした布地を水洗いする（個人蔵

静岡文化芸術大学 × 浜松市博物館 共同研究『浜松と遠州における染色の技法とデザイン』巡回展

活躍、型紙レスキュー隊

－浜松の機械染色の型紙－

水窪の『染型紙』（静岡県指定有形民俗文化財）を初めての展示

2022

9.10(土)→ 9.28(水)

浜松市水窪民俗資料館

〒431-4102
浜松市天竜区水窪町地頭方 1097 番地

JR 飯田線水窪駅下車徒歩 15 分

浜松市春野歴史民俗資料館

10.1(土) →10.12(水)

〒437-0604
浜松市天竜区春野町宮川 1327-1

天浜線／遠州鉄道線西鹿島駅からバス
「春野車庫」行（60 分）
「春野町役場前」下車、徒歩 5 分

浜松市姫街道と銅鐸の
歴史民俗資料館

10.28(金) →11.16(水)

〒431-1305
浜松市北区細江町気賀 1015 番地の 1

（天竜浜名湖鉄道気賀駅下車、徒歩 7 分
または、浜松駅からバス「気賀・三ケ日」行き乗車
「国民宿舎入口」下車、徒歩 2 分）

【問い合わせ先】浜松市博物館 浜松市中区蜆塚四丁目 22-1　Tel 053-456-2208　Mail hamahaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

「染色型紙は和紙で出来ているため、時代が経つにつれて劣化が激しくなってきてしまいます。
この修復活動はその劣化の進行を少しでもやわらげ、当時の形を後世に残すために必要なことだと思い、
取り組んでいます。決して簡単なものではありませんが、保存修復をすることによって文化財をより身近に
感じることが出来ると思います。」

型紙レスキュー隊員の声より抜粋

江戸時代からの型紙染色文化を引き継いだ、浜松の機械染色の型紙。今、浜松の学生が保存修復に取り組んでいる。

幕末の19世紀初頭、農家の副業であった綿織物の生産量は増加し、農家の依頼で藍染を営む紺屋も村々にあった。天竜区水窪町奥領家の守屋家も、かつてはそのような紺屋で、多くは農業や林業の作業着を染めていたという。守谷家に伝わる『染型紙』542枚が静岡県指定有形民俗文化財として保存されており、本展でその一部を公開する。

イギリスからローラー捺染機が輸入され、京都で日本初の機械染色が始まったのは1898（明治31）年4月である。その2年後の1900（明治33）年4月、浜松の池谷七蔵（いけやしちぞう）が発明した捺染機「片面形糊付機」により、木綿中形株式会社、後の日本形染株式会社が、機械染色を始めた。

池谷七蔵が発明した捺染機はその後、幾多の職人や技術者の手を経て改良され、カゴヅケ（籠付、篭付）と呼ばれ、1950～1970年代の白絣やウール着尺の生産に活躍した。

浜松市博物館と静岡文化芸術大学は、2019（平成31）年春の特別展『浜松の染色の型紙』で、カゴヅケの型紙を紹介した。しかし、製作されてから博物館に寄贈されるまでの長い年月の間に劣化し、破れて展示できない型紙も数多い。そこで学生による型紙レスキュー隊が、昨年から型紙の保存修復作業（レスキュー作業）を始めた。

保存修復作業は、まず一枚一枚調査し、記録することから始まる。そして、破れを繕い、ちぎれた破片をつなぎ合わせ、劣化した紙を裏打ちする、繊細さと根気が求められる作業である。

浜松の染色の歴史に裏付けられた機械染色の型紙の保存修復作業、型紙レスキュー隊の活躍の成果をご覧いただきたい。

水窪町地頭方の風景
高峻な山々に囲まれた水窪町で、とりどりの柄の染型紙は、作業着とともに生活の彩りも染めていたのだろう。

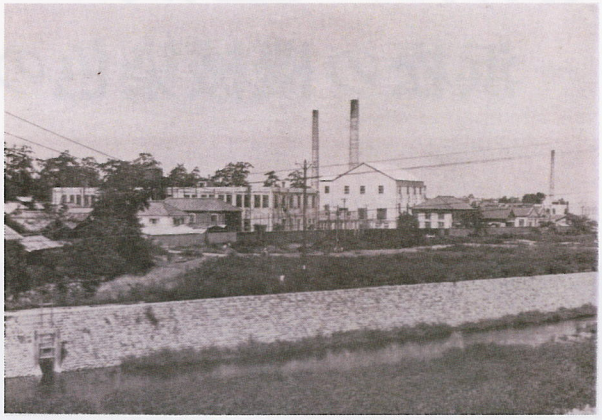

日本形染株式会社の工場全景。1941（昭和16）年頃か。
（「日本形染株式会社大要」から引用）
日本形染株式会社は、1900（明治33）年4月、浜松町元城で創業、
9月に現在地（当時、浜名郡曳馬村船越一色、現在、浜松市中区船越町）に移転した。